

**長野県伊那建設事務所告示第9号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年7月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年7月15日

長野県伊那建設事務所長 小池 厚

- 1 路線名 伊那生田飯田線
- 2 供用を開始する区間  
伊那市中央4758番の5地先から  
伊那市境1224番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成22年7月15日

道路管理課

**長野県飯田建設事務所告示第14号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年7月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年7月15日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏人

- 1 路線名 赤石岳公園線
- 2 供用を開始する区間  
下伊那郡大鹿村大字大河原4798番のロ地先から  
下伊那郡大鹿村大字大河原2256番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成22年7月15日

道路管理課

**選告示第44号**

平成22年8月8日執行予定の長野県知事選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりです。

平成22年7月15日

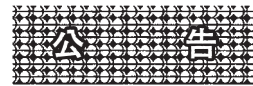
長野県選挙管理委員会委員長 松葉 邦男

基準日 平成22年7月21日（年齢については、平成22年8月8日）

登録日 平成22年7月21日

縦覧期間 平成22年7月22日

選挙管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年7月15日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成22年7月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人さくら育英会
- 3 代表者の氏名  
井出 賢次
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市手塚1065番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、上小地域の通信制高等学校及び定時制高等学校に在籍し、勉学の意欲を有しながら経済的理由により、就学が困難である者の修学の奨励および学費の負担の軽減を図るため学業支援金として奨学金を授与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月15日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
長野県国際交流団体情報提供システム制作業務委託
  - (2) 役務の特質  
仕様書によります。
  - (3) 履行期間  
契約の日から平成22年11月30日まで
  - (4) 納入場所  
長野県観光部国際課
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がA、B又はCに格付けされ、かつ、営業種目のうち「14-17情報関連業務」の登録を有する者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県観光部国際課

電話 026(235)7188

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月30日(金) 午前10時

イ 場所 長野県庁 議会棟501号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年7月26日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

国際課

## 公告

平成22年6月29日認可した上伊那郡辰野町による万五郎地区の土地改良事業の施行に伴う換地処分を、平成22年7月5日行った旨届出がありました。

平成22年7月15日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

農地整備課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月15日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

1(1) 許可番号 平成21年12月7日

長野県指令21建指第6-15号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科369-1の内、369-2の内、369-3の内、370-1の内、370-2の内、390-2の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科4932-46

安曇野市長 宮澤 宗弘

2(1) 許可番号 平成22年3月16日

長野県松本地方事務所指令21松地建第30-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-419、73-420、73-424

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字宗賀73-263 中島 博

3(1) 許可番号 平成22年5月18日

長野県指令21建指第6-21号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字床尾1298-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出1597-4 ウィスタリアB105

浦沢 美紀・浦沢 正也

建築指導課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成22年7月15日

長野県警察本部長 小林 弘裕

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

車両用信号灯器 1,003灯

歩行者用信号灯器 1,029灯

車両用矢印灯器 253灯

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成22年7月6日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社京三製作所 長野営業所

(2) 所在地 長野市南千歳一丁目7番地1

5 落札金額

87,981,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成22年5月27日

会計課

## 公告

平成22年度長野県警察職員採用初級試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。

平成22年7月15日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

## 1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署に勤務する主事の職

## 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験の名称                     | 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容                           |
|---------------------------|------|--------|--------------------------------|
| 長野県警察職員採用初級試験<br>(高校卒業程度) | 行政   | 若干名    | 警察行政に関する企画立案調査、連絡調整等の業務に従事します。 |

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

## (2) この試験を受験できない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

## ア 方法

| 試験の方法 | 試験の内容                                    |
|-------|--|
| 教養試験  | 公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |

(注) 1 教養試験は、出題数50題です。

2 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

## イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。基準を満たさない場合は不合格となります。

| 試験の方法 | 配点   | 基準                                     |
|-------|------|--|
| 教養試験  | 400点 | 正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は、平均正答率 |

## ウ 日時及び場所

## (7) 日時

平成22年9月26日（日） 午前9時

## (4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

| 試験地 | 試験会場                        |
|-----|-----------------------------|
| 長野市 | 長野吉田高等学校（長野市吉田2-12-9）       |
|     | 長野高等学校（長野市上松1-16-12）（予備会場）  |
| 松本市 | 松本県ヶ丘高等学校（松本市県2-1-1）        |
|     | 松本深志高等学校（松本市蟻ヶ崎3-8-1）（予備会場） |

## エ 第1次試験合格者の発表

平成22年10月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp>

## (2) 第2次試験

## ア 方法

| 試験の方法 | 試験の内容             |
|-------|-------------------|
| 作文試験  | 一般的事項についての作文試験    |
| 口述試験  | 個別面接による試験         |
| 適性検査  | 職務遂行に必要な適性についての検査 |

## イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は合計点に係らず不合格となります。

| 試験   | 配点     | 基準   |
|------|--------|------|
| 作文試験 | 250点   | 100点 |
| 口述試験 | 750点   | 375点 |
| 適性検査 |        |      |
| 合計   | 1,000点 |      |

## ウ 日時及び場所

平成22年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

## (3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

## (4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

## 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成22年11月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp>

## 6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成23年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

## 7 給与等

給料表は一般職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

| 学歴      | 初任給の月額    |
|---------|-----------|
| 短期大学卒業者 | 約153,500円 |
| 高等学校卒業者 | 約144,400円 |

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

## 8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

## (1) 持参又は郵送等による申込みの場合

## ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.police.pref.nagano.jp/>）からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課警察職員採用センター（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

## イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署に提出してください。

(4) 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵政はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

(9) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

## ウ 受付期間

受付期間は、平成22年8月9日（月）から8月27日（金）までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により8月27日（金）までに差し出したことがわかるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、8月27日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

## エ 受験票の交付

受験票は9月中旬頃郵送します。

なお、9月17日(金)までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp>)に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続の概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。
- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。
- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成22年8月9日(月)午前0時から8月24日(火)午後12時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

9月中旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真をはっておいください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月17日(金)までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

|        | 口頭により請求することができる記録情報  | 開示請求できる者 |
|--------|--|----------|
| 第1次試験  | 教養試験の点数とその順位(不合格者を含む。)   | 受験者      |
| 第2次試験等 | 1 第2次試験に係る以下の記録情報<br>(1) 作文試験及び口述試験の点数<br>(2) 合計点<br>(3) 合計点の順位(不合格者を含む。)<br>2 身体検査及び資格調査の結果<br>3 総合判定及び最終合格者の順位 | 第2次試験受験者 |

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課(電話:026-233-0110 内線 2631~2634)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465 又は026-232-0111 内線 4234)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験の出題分野

| 試験の方法   | 出 題 分 野   |
|---------|---|
| 教 養 試 験 | 知識分野-社会科学 人文科学 自然科学<br>知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈 |



## 公告

平成22年度の長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）、長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり行います。

平成22年7月15日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

## 1 試験の対象となる職

## (1) 長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）

長野県の諸機関に勤務する臨床検査技師の職

## (2) 長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）

長野県の諸機関に勤務する主事及び技師の職

## (3) 長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験

長野県内の市町村立小中学校又は共同調理場（学校給食法（昭和29年法律第160号）第5条の2に規定する施設をいう。）に勤務する県費負担の学校栄養職員の技師の職

## (4) 長野県市町村立小中学校事務職員採用試験

長野県内の市町村立小中学校に勤務する県費負担の事務職員の主事の職

## 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験の名称 | 試験区分    | 採用予定人員   | 職務内容  |
|-------|---------|----------|---|
| 中 級   | 臨床検査技師  | 若 干 名    | 生理学的検査業務                                    |
| 初 級   | 行 政     | 10 名 程 度 | 行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等                  |
|       | 農 業     | 若 干 名    | 農業の振興 農業経営の指導援助等                            |
|       | 総 合 土 木 | 〃        | 道路、河川、都市計画等に関する企画、設計、施工管理等                  |
|       | 林 業     | 〃        | 林業の振興 林業に関する知識、技術の普及指導 治山事業等に関する企画、設計、施工管理等 |
| 学校栄養  | 学 校 栄 養 | 5 名 程 度  | 学校給食に関する専門的、技術的な業務                          |
| 小中事務  | 小 中 事 務 | 15 名 程 度 | 庶務、経理等の学校事務                                 |

## 3 受験資格等

## (1) 国籍及び生年月日

| 試験の名称 | 試験区分           | 国 籍 及 び 生 年 月 日                        |
|-------|----------------|--|
| 中 級   | 臨床検査技師         | 昭和50年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者            |
| 初 級   | 行 政            | 日本国籍を有する者で、平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者  |
|       | 農 業            |  |
|       | 総 合 土 木<br>林 業 |  |
| 学校栄養  | 学 校 栄 養        | 昭和50年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者            |
| 小中事務  | 小 中 事 務        | 日本国籍を有する者で、昭和50年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 |

## (2) 資格又は免許

| 試験の名称 | 試験区分    | 資 格 又 は 免 許                                  |
|-------|---------|--|
| 中 級   | 臨床検査技師  | 臨床検査技師の免許を有する者（平成23年の春までに当該免許を取得する見込みの者を含む。） |
| 学校栄養  | 学 校 栄 養 | 栄養士の免許を有する者（平成23年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。） |

## (3) この試験を受験できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

ア 方法

| 試験の方法 | 対象となる試験 |                            | 試験の内容                                  |
|-------|---------|----------------------------|--|
|       | 試験の名称   | 試験区分                       |  |
| 教養試験  | 中級      | 臨床検査技師                     | 公務員として必要な短大卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |
|       | 初級      | 行政<br>農業<br>総合<br>土木<br>林業 | 公務員として必要な高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |
|       | 学校栄養    | 学校栄養                       | 公務員として必要な短大卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |
|       | 小中事務    | 小中事務                       | 公務員として必要な高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験 |
| 専門試験  | 中級      | 臨床検査技師                     | 短大卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式筆記試験          |
|       | 初級      | 農業<br>総合<br>土木<br>林業       | 試験区分に応じた高校卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式筆記試験  |
|       | 学校栄養    | 学校栄養                       | 短大卒業程度の専門的な知識及び能力についての択一式筆記試験          |

(注) 1 教養試験は出題数50題、専門試験は出題数40題です。

2 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

| 試験の方法 | 配点                               |                | 基準   |
|-------|----------------------------------|----------------|--|
|       | 中級<br>初級(農業・総合<br>土木・林業)<br>学校栄養 | 初級(行政)<br>小中事務 |  |
| 教養試験  | 400点                             | 400点           | 正答率4割(160点)。ただし、実施年度を含め過去5年度の平均正答率の平均が4割に満たない試験区分にあつては、正答率が当該試験区分の当該平均正答率の平均 |
| 専門試験  | 400点                             | —              | 同上   |
| 合計    | 800点                             | 400点           |  |

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成22年9月26日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

| 試験地 | 試験会場                        |
|-----|-----------------------------|
| 長野市 | 長野吉田高等学校(長野市吉田2-12-9)       |
|     | 長野高等学校(長野市上松1-16-12)(予備会場)  |
| 松本市 | 松本県ヶ丘高等学校(松本市県2-1-1)        |
|     | 松本深志高等学校(松本市蟻ヶ崎3-8-1)(予備会場) |

エ 第1次試験合格者の発表

平成22年10月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県の地方事務所(長野地方事務所を除く。)

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp>

(2) 第2次試験

ア 方法

| 試験の方法 | 内 容               |                     |
|-------|-------------------|---------------------|
| 作文試験  | 一般的事項についての作文試験    |                     |
| 口述試験  | 初 級               | 集団討論及び個別面接（1回）による試験 |
|       | 中 級               | 個別面接（1回）による試験       |
|       | 学校栄養<br>小中事務      |                     |
| 適性検査  | 職務遂行に必要な適性についての検査 |                     |

## イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は合計点にかかわらず不合格となります。

| 試験の方法 | 配 点    | 基 準  |
|-------|--------|------|
| 作文試験  | 250点   | 100点 |
| 口述試験  | 750点   | 375点 |
| 適性検査  |        |      |
| 合 計   | 1,000点 |      |

## ウ 日時及び場所

中級、学校栄養及び小中事務については平成22年10月中旬及び下旬の2回行います。初級については平成22年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

## (3) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

## 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成22年11月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県の地方事務所（長野地方事務所を除く。）

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp>

## 6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し任命権者（長野県知事等）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) 任命権者は意向確認のための面接等の結果に基づき最終的に採用者を決定します。  
意向確認の際に健康診断書（様式指定・医療機関で受検）を提出していただきます。  
検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (3) 採用は、原則として平成23年4月1日の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。
- (5) 3の(2)の表の試験区分欄に掲げる試験区分にあつては、同表の資格又は免許欄に掲げる資格又は免許を採用の時点までに取得することが必要ですので、採用候補者名簿の有効期間中に当該資格又は免許を取得できなかった者は、職員に任用される資格を失うこととなります。

## 7 給与等

現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

| 試験の名称 | 試験区分           | 初 任 給     |
|-------|----------------|-----------|
| 中 級   | 臨床検査技師         | 約169,500円 |
| 初 級   | 行政<br>農業       | 約144,400円 |
|       | 総合<br>土木<br>林業 |           |
| 学校栄養  | 学校栄養           | 約158,300円 |
| 小中事務  | 小中事務           | 約144,400円 |

(注) 中級及び学校栄養の初任給は新規短大卒業者の、初級及び小中事務の初任給は新規高校卒業者の例であり、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。



## 8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットによる申込みのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

## (1) 持参又は郵送等による申込みの場合

## ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp>) からダウンロードすることもできます。

長野県人事委員会事務局

長野県の地方事務所

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「中級請求」、「初級請求」、「学校栄養請求」又は「小中事務請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県人事委員会事務局(〒380-8570: 県庁専用郵便番号 所在地: 長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

## イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県人事委員会事務局に提出してください。ただし、申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更は認めません。

(4) 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵政はがきを必ずはり)、あて先を明記してください。

(9) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

## ウ 受付期間及び受付時間

## (7) 持参による申込みの場合

受付期間は平成22年8月25日(水)から8月27日(金)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。

## (4) 郵送等による申込みの場合

受付期間は平成22年8月9日(月)から8月24日(火)までです。

ただし、消印等により8月24日(火)までに差し出したことがわかるもの及び8月27日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

## エ 受験票の交付

平成22年9月7日(火)に発送する予定です。第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

## (2) インターネットによる申込みの場合

## ア 申込方法

(7) インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

## (4) 手続の概要

a 「ながの電子申請サービス」へ申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。

b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。

c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

## イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成22年8月9日(月)午前0時から8月24日(火)午後12時までです。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

## ウ 受験票の交付

平成22年9月7日(火)に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

## 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

## (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

| 口頭により請求することができる記録情報 |  | 開示請求できる者                    |
|---------------------|--|-----------------------------|
| 第1次試験               | 第1次試験に係る以下の記録情報<br>(1) 教養試験及び専門試験の点数<br>(2) 合計点<br>(3) 合計点の順位(不合格者を含む。)<br>(4) 合格者の順位                      | 中級、初級(農業・総合土木・林業)及び学校栄養の受験者 |
|                     | 第1次試験に係る以下の記録情報<br>(1) 教養試験の点数とその順位(不合格者を含む。)<br>(2) 合格者の順位  | 初級(行政)及び小中事務の受験者            |
| 第2次試験等              | 1 第2次試験に係る以下の記録情報<br>(1) 作文試験及び口述試験の点数<br>(2) 合計点<br>(3) 合計点の順位(不合格者を含む。)<br>2 資格調査の結果<br>3 総合判定及び最終合格者の順位 | 第2次試験受験者                    |

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233・4234)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験及び専門試験の出題分野一覧表

| 試験の方法 | 対象となる試験 |                        | 出 題 分 野   |
|-------|---------|------------------------|---|
|       | 試験の名称   | 試験区分                   |   |
| 教養試験  | 中 級     | 臨床検査技師                 | 知識分野-社会科学 人文科学 自然科学<br>知能分野-文章理解(英語含む) 判断推理 数的処理、資料解釈                             |
|       | 初 級     | 行政<br>農業<br>総合土木<br>林業 |   |
|       | 学校栄養    | 学校栄養                   |   |
|       | 小中事務    | 小中事務                   |   |
| 専門試験  | 中 級     | 臨床検査技師                 | 公衆衛生学 臨床検査総論(情報科学を含む) 生理学 病理学(解剖、組織学を含む)<br>臨床化学(生化学を含む) 血液学 免疫、血清学 微生物学(医動物学を含む) |
|       | 初 級     | 農 業                    | 農業科学基礎 作物 野菜 果樹 草花 畜産 農業経営  |
|       |         | 総合土木                   | 数学、物理、情報技術基礎 土木基礎力学 土木構造設計 測量 社会基盤工学 土木施工   |
|       | 学校栄養    | 林 業                    | 森林経営 森林科学 測量 林産加工   |
|       | 学校栄養    | 学校栄養                   | 公衆衛生 栄養、臨床栄養 食品、食品衛生 給食管理、調理 栄養指導、教育  |

人事委員会事務局